

## 「国連生物多様性の 10 年日本委員会」設置要綱

## (名称)

第1条 本会は、「国連生物多様性の 10 年日本委員会」(略称「10 年委員会」、以下「委員会」という。)と称する。

## (目的)

第2条 委員会は、愛知目標を達成するため、国、地方公共団体、事業者、国民及び民間の団体における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組を促進し、各セクター相互の情報交換及び連携を進めることを目的とする。

## (事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、以下の事業を行う。

- (1) 愛知目標の達成のために有効な方針の検討
- (2) 愛知目標の達成に向けた各セクターの活動に関する意見や情報の交換
- (3) 本委員会の目的に合致する連携事業の認定
- (4) その他、生物多様性に関する社会の認識の向上に資する事業等の実施に係る方針の検討等

## (委員会)

第4条 委員会は、委員会での審議のほか、幹事会及び運営部会から受けた報告に基づく審議、調整を行い、委員会としての意思決定を行う。

2. 委員会は、次の各号に該当する委員により構成する。

ア. 学識経験者・有識者・文化人のうち、生物多様性の保全や持続可能な利用に関して造詣のある者

イ. 次の a. から d. に該当する機関・団体に所属する者

- a. 経済界
- b. メディア
- c. 生物多様性の保全に関する専門的な知見を有する団体または生物多様性の普及啓発に関する活動を行っている団体
- d. 地方自治体

ウ. 国の関係行政機関に所属する者

3. 委員の任期は原則として 2 年とし、再任を妨げない。

4. 委員会には委員長及び委員長代理を置く。

5. 委員長は、委員会委員の互選により定め、委員長代理は委員長が指名する。

6. 委員長は、委員会の事務を総理し、その会議の議長を務める。

7. 委員長に事故がある時は委員長代理がその職務を代理する。

8. 委員長及び委員長代理の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

## (幹事会)

第5条 委員会には、委員会の下部組織として幹事会を設置する。

2. 幹事会は、委員会で審議を行う個別の検討事項等に関して事務的に検討することを目的とする。

3. 幹事会は、委員(第4条第3項ア.号に係る委員を除く)及び国の関係行政機関が、その所属する機関または団体に属する者の中から指名した幹事及び委員長代理で組織する。

4. 幹事会には幹事長及び幹事長代理を置く。

5. 幹事長は委員長代理が兼ね、幹事長代理は幹事長が指名する。
6. 幹事長は、幹事会の事務を総理し、その会議の議長を務める。
7. 幹事長に事故がある時は幹事長代理がその職務を代理する。
8. 幹事長及び幹事長代理の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
9. 幹事会は、幹事及び幹事長により構成し、過半数の出席をもって成立する。

( 運営部会 )

第6条 幹事会には、幹事会の審議及び運営に関する事項その他幹事長が必要と認めた事項について検討を行うため、運営部会を設ける。

2. 運営部会は、幹事の中から幹事長が指名する者により組織する。なお、幹事長が必要と認めた場合は、幹事以外の有識者等若干名を運営部会に参加させることができる。
3. 運営部会の運営については運営部会において定め、幹事会に報告する。

( 会議 )

第7条 委員会及び幹事会の会議は、委員総数または幹事総数の過半数の出席をもって成立する。

2. 委員会及び幹事会の会議において承認を要する議事については、出席委員または出席幹事の過半数でこれを決することとし、可否同数のときは議長の決するところによる。
3. 委員長または幹事長は、審議しようとする事項について必要と認める場合は、専門的知識を有する具体的候補者を選定のうえ、委員会または幹事会の会議に呼ぶよう事務局に指示することができる。

( 事務局 )

第8条 委員会の事務局は、環境省自然環境局生物多様性地球戦略企画室内に置く。委員会、幹事会及び運営部会に関する庶務は、事務局が行う。

( 経 費 )

第9条 委員会の運営及び実施事業に関する経費は、環境省の支出及び一般からの寄附金その他の収入をもってこれを支弁する。

( 設置期間 )

第10条 委員会の設置期間は、平成23年9月より平成33年3月までとする。

( 情報公開 )

第11条 委員会の会議は原則公開とし、公開する情報及び情報公開の方法については委員会で定める。

2. 幹事会及び運営部会の会議は原則非公開とするが、議事要旨は事務局がとりまとめ、必要に応じて公表する。

( 設置要綱の改正等 )

第12条 本要綱の改正は、委員会委員総数の3分の2以上の同意を得てこれを行う。

2. この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関して必要な事項は委員長が定める。
3. 前項により委員長が定めた事項については、おって委員会に報告する。

付則

( 施行期日 ) この要綱は、平成23年9月1日から施行する。

国連生物多様性の10年日本委員会 平成24年度スケジュール(案)

	主な事業等	国際会議等の動き	広報等	委員会事務
4月	1w	3/1～6/15 グリーンウェイブ2012		
	2w			
	3w			
	4w			
5月	1w	5/22 国際生物多様性の日シンポジウム(国連大学) 5/23 委員会開催	5/4 みどりの日 5/10～16 愛鳥週間 5/22 国際生物多様性の日	5/15 運営部会
	2w			
	3w			
	4w			
6月	1w	6/2～3 エコライフフェア 6/18 リオ+20サイドイベント 「KIZUNA MESSAGE for Biodiversity」(仮)	6/1～30 環境月間 6/5 環境の日 6/20～22 リオ+20 リオ+20パネル展示	6/1～ 作業グループ 全国ミーティング・COP11等検討 作業グループ
	2w			
	3w			
	4w			
7月	1w	地域WS 名古屋～ハイデラバードへ	次期国家戦略パブコメ ラムサール条約COP11 (7/6～13: プカレスト/ルーマニア) 7/21～8/20 自然に親しむ運動	小冊子 発行 (リオ+20レポート等)
	2w			
	3w			
	4w			
8月	1w	My行動宣言 夏休みキャンペーン (動物園・水族館・植物園等と連携)		運営部会 幹事会
	2w			
	3w			
	4w			
9月	1w	次期国家戦略閣議決定 第5回世界自然保護会議 (9/6～9/15: 済州/韓国)	書店・百貨店等連携 COP11展	地域セミナー等検討 作業グループ 運営部会
	2w			
	3w			
	4w			
10月	1w	地域WS COP11パネル展示・サイドイベント 10/19～21 エコプロダクツ東北2012 10/24～26 びわ湖環境ビジネスメッセ2012	COP11/MOP6 (MOP: 10/1～5, COP: 10/8～19, ハイデラバード/インド) 10/1～31 全国・自然歩道を歩こう月間	小冊子 発行 (COP11開催)
	2w			
	3w			
	4w			
11月	1w	10/27 ヨコハマbデー 11/3 自治体ネットワーク定期総会 11/3 全国ミーティング 11/3 よこはま環境行動フェスタ 11/3 農と緑のふれあいまつり	11/1～7 バードウォッチングウィーク	次年度の全国ミーティング開催地の決定
	2w			
	3w			
	4w			
12月	1w	12/13～15 エコプロダクツ2012 生物多様性ゾーン展示・トークショー My行動宣言		小冊子 発行 (COP11・全国ミーティング)
	2w			
	3w			
	4w			
1月	1w	地域WS		次年度計画等検討
	2w			
	3w			
	4w			
2月	1w	地域WS	2/2 世界湿地の日	作業グループ 運営部会 幹事会
	2w			
	3w			
	4w			
3月	1w	3/1～6/15 グリーンウェイブ2013		小冊子 発行 (2年目総括・3年目へ)
	2w			
	3w			
	4w			

主催 共催 出展

~2010年

2011年

2012年

2013年

2014年

2015年

基盤整備

生物多様性の主流化に向けた取り組み  
(各セクターが連携しながら普及啓発等を展開)

中間評価と今後  
5年間の戦略改定

国内委員会設立

国連生物多様性の10年日本委員会開催  
(毎年1回@東京)

生物多様性  
全国ミーティング開催  
(名古屋市)

生物多様性  
全国ミーティング開催  
(横浜市)

生物多様性  
全国ミーティング開催  
(毎年1回開催)

国際キックオフ・イベン  
ト(金沢市)

・リオ+20サイドイベント  
(ブラジル・リオ)  
・COP11サイドイベント  
(インド・ハイデラバード)

各年度においてトピックとなるテーマに関する特別事業を実施

キックオフin あいち・な  
ごや(名古屋市)

地域セミナー・ワーク  
ショップ開催(4回)

地域セミナー・ワークショップ

連携事業の認定に係る検討

連携事業の認定

・地球いきもの応援団  
・My行動宣言  
・グリーンウェイブ

【新規事業】  
・UNDB-J推薦図書等  
・小冊子「Iki・Tomo」  
【既存取り組みの強化】  
・地球いきもの応援団  
・My行動宣言  
・グリーンウェイブ

地球いきもの応援団、My行動宣言、グリーンウェイブ、  
各種ツール・アイテム等の把握・評価・開発・活用(UNDB-J推薦図書等)、  
広報誌の発行など、様々な主体への働きかけを実施

ホームページ改編

各セクターの情報収集・  
発信方法、メールマガジ  
ン等の検討

10年委員会ウェブサイトを活用し、インタラクティブな情報発信

国際森林年



RI O+20



気候変動枠組条約  
ポスト京都(開始)

COP12

名古屋議定書施行  
(~2015)

名古屋議定書署名

COP11



アジア自然公園会議

ESDの10年  
最終年会合

ミレニアム開発目標

第4次環境基本計画策定

生物多様性第5次  
国家戦略策定

生物多様性条約  
第5回国別報告書



地域戦略の手引改訂

第5回世界自然保護会議

委員会事業

IYB  
COP10  
による  
認知  
拡大

「国連  
生物  
多様性の  
10年」  
採択

関連会合・政策

国連生物多様性の10年日本委員会 2020年までのロードマップ

目的

アクション  
プラン

関連会合

関連政策

2016年

2017年

2018年

2019年

2020年

基盤整備

生物多様性の主流化に向けた取り組み  
(各セクターが連携しながら普及啓発等を展開)

愛知目標達成評価

委員会事業

国連生物多様性の10年日本委員会開催  
(毎年1回@東京)

生物多様性  
全国ミーティング開催  
(毎年1回開催)

各年度においてトピックとなるテーマに関する特別事業を実施

地域セミナー・ワークショップ

連携事業の認定

地球いきもの応援団、My行動宣言、グリーンウェイブ、  
各種ツール・アイテム等の把握・評価・開発・活用 (UNDB-J推薦図書等)、広報誌の発行など、  
様々な主体への働きかけを実施

10年委員会ウェブサイトを活用し、インタラクティブな情報発信

国連生物多様性の  
10年  
日本委員会  
全体総括

関連会合・政策

COP13

生物多様性第6次  
国家戦略策定

COP14

生物多様性条約  
第6回国別報告書

COP15